

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成18年9月11日

議 会 事 務 局

# 目 次

建設常任委員会

9月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第56号所管分の審査 .....	2
補足説明（山脇部長）	
質疑（野原委員、藤浦委員、木村委員）	
議案第61号の審査 .....	15
質疑（藤浦委員）	
採決 .....	16
閉会の宣告 .....	16

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成18年9月11日（月）午前10時 開会  
午前11時8分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 木村勝彦 委員 藤浦雅彦  
委員 原田平 委員 野原修

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 岩田延弘 同部次長兼都市計画課長 栗屋保英  
都市計画課参事 新留清志  
土木下水道部長 山脇智 同部次長兼下水道管理課長 宮川茂行  
同部参事兼公園みどり課長 野畑一雄 同部参事兼道路課長 藤井義己  
同部参事兼交通対策課長 水田和男 公園みどり課参事 勝松男  
道路課参事 堀和夫 下水道業務課長 石川裕司  
下水道管理課参事 山口繁 同課参事 渡場修一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局主幹 日垣智之

### 1. 審査案件（審査順）

議案第56号 平成18年度摂津市一般会計補正予算所管分  
議案第61号 摂津市地区計画等の案の作成手続に関する条例制定の件

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

市長。

○森山市長 おはようございます。本日は何かとお忙しいところ、建設常任委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

当委員会では、過日の本会議で付託されました案件のご審議をいただくわけですが、どうか慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

一たん退席いたしますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げ、あいさついたします。ありがとうございます。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は原田委員を指名します。審査の順序につきましては、先に議案第56号所管分の審査を行い、次に議案第61号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第56号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山脇土木下水道部長。

○山脇土木下水道部長 議案第56号、平成18年度摂津市一般会計補正予算(第2号)のうち、土木下水道部に係る部分について補足説明をさせていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正についてで

ございますが、今回、歳入についての補正項目はございません。

歳出でございますが17ページをお開き願います。

款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費、節13、委託料200万円は千里丘第1自転車駐車場増設計画に係ります予備設計委託料でございます。節15、工事請負費100万円は、センターラインなどの復元に係る路面標示設置工事でございます。項2、道路橋りょう費、目2、道路維持費、節11、需用費1,000万円は、小面積における舗装の補修や安全柵、また側溝等の道路の維持補修費に係る修繕料でございます。節15、工事請負費4,000万円は道路維持工事でございます。現在、事故の要因となる穴ぼこなど、舗装面の破損の発生など、道路舗装状況を把握した中で早急に補修を必要と判断される路線から補修工事を実施いたしているところでございますが、さらに補修が必要な路線への対応として、市道鶴野23号線ほか4路線を補修いたすものでございます。

18ページ、項4、都市計画費、目4、公園管理費、節15、工事請負費では、公園施設整備事業として大阪モノレール南摂津駅周辺の(仮称)東一津屋公園の広場を利用されるより多くの児童に快適な環境を提供するために、公園管理工事の施設拡充整備に要する事業費として360万円の増額補正を行うものであります。

続きまして、債務負担行為の追加及び変更でございます。5ページをお開き願います。

第3表、債務負担行為の補正で、追加分としましては府営まちづくり水路整備事業でございます。本事業は番田水門設置に伴う内水対策事業の一環として、三

箇牧水路の溢水を防止するために鳥飼北部ポンプ場を建設するもので、大阪府が事業主体となり、平成15年度から平成18年度の4か年において実施しているものでございます。これまで工事の進捗にあわせて本市負担分について債務負担行為を設定してまいりましたが、このたび三箇牧水路において当該ポンプ場から上流約1キロメートルの区間の底質土に基準値を超えるダイオキシンが含まれていることが明らかとなり、本事業の中で新たに底質土の除去工事が必要となったことから、当該工事の実施に当たり、本市負担分について債務負担行為を設定するものでございます。期間につきましては平成19年度から平成38年度。限度額は1,068万9,000円となっております。なお、本事業については、これまでその負担割合は国が50%、府が25%で、本市は25%となっておりますが、今回工事分につきましては協議により本市負担分のうち25.47%を神安土地改良区が負担することから、本市負担は約18.6%となっております。

次に変更分といたしまして、本年度当初予算で設定いたしました番田水路下流部整備事業について限度額を変更するものでございます。本事業は、番田水門設置に伴う内水対策事業の一環として、摂津市浜町から吹田市にかけて番田水路護岸の改良工事とあわせて溢水防止のためのコンクリート壁を設けるもので、神安土地改良区が事業主体となり、平成16年度と平成18年度の3か年において実施いたしておるものでございます。このたび、当初の工事区間外において堤体の不良箇所が確認され、この部分の改良工事を追加実施することに伴い、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。融資金融機関ごとに債務負担行為を

設定しており、上段については農林漁業金融公庫分で、補正前の限度額は748万6,000円を804万1,000円に変更しております。下段は、大阪府信用農業協同組合連合会分で、補正前の限度額は252万3,000円を271万円に変更いたしております。いずれも期間について変更はございません。

以上、補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

野原委員。

○野原委員 おはようございます。まず、府営まちづくり水路整備事業の1,068万9,000円の、ダイオキシンが1万1,000ピコの濃度で出たという形で、この事業として補正が上がっておりますが、これは今後、どういう日程で、どのような保管をされて、今後、どのような処理をされていくのか、これをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それと、17ページの交通対策費の設計委託料200万円上がっておりますが、これは当初予算に上がらずに補正で上がってきたということは、何らかの変更というか、そういういろんな事情があつてここに上がってきているのか、その辺の説明を願いたいと思います。

以上です。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 債務負担行為にかかわります府営まちづくり水路整備事業の件でございますが、今後のどういうふうな日程ということ。この件につきましては、これを承認いただいた後に、10月に発注予定と伺っております。濁水期であります11月ごろにその底質土の除去を行うと、このように大阪府の方から伺っております。後の保管ですけ

れども、この保管につきましては、三箇牧水路の堤体部分に二次製品ですがコンクリートの三面張りのものを用意します。その中に一たん保管するという事になってございます。

処理の内容ですけれども、この処理の最終処理をどうするかということにつきましては、この9月半ばに検討委員会が設けられると。その中でどういうふうな形の処分をするかということなどを検討されることになっております。その後、どこがそれを処分するかというような内容を、大阪府あるいは神安ともどもで協議してまいりたいと、このように考えております。

○山本靖一委員長 水田参事。

○水田土木下水道部参事 設計委託料の内容でございますけれども、これは千里丘第1自転車駐車場、これはかねてから現在収容台数といたしましては1,640台ございまして、現状は満車状態でございます。これからますます吹田市側からの開発もあわせて利用者がふえるということで、かねてから建屋部分の増設を検討してまいりました。その中で、大阪府の管理用地をお借りしまして行うという計画を持ってございましたけれども、千里丘のガードの拡幅工事の進捗に伴いまして、当初お借りする用地が今年度でもって使用できない状況になってしまいました。大阪府と協議を行いましたところ、若干のスペースをまだお借りできるということで、その台数が200台程度の収容スペースしかございません。仮設駐輪場で当然必要でございますので、200台ではなかなか当初の計画では実施が難しいということで、計画を洗い直さなければならぬんじゃないかということで、仮設の収容台数にあわせた千里丘第1自転車駐車場の増設をどういうふう

な形になるのかということ、予備設計ということでプランを考えていただきまして、増設を考えていきたいというのが現状でございます。

○山本靖一委員長 聞かれているのは、なぜ補正予算になったのか、当初予算ではなかったのかという質問ですので。

水田参事。

○水田土木下水道部参事 本来ですと、当初増設に係ります分については、地元理解を求めていくという形で進めていく計画でございました。予定では19年度当初予算に理解が求められれば計上するというふうな形で進めてまいったんですけれども、今回そういう状況がございましたので、19年度に設置するためには新たな増設計画を、やはり今年度でもって決めていかなければならないということで、今回、補正という形で上げさせていただいた次第でございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 三箇牧水路の件なんですけど、今、お聞きして、11月からその底質土の部分の除去にあたるということをお聞きして一安心しております。今、集中豪雨で本当に我々の思いがけぬような雨量があって、それこそそういう泥土の部分は今度浮き上がった中で、ほかに拡散していくということが、一番市民にとっては不安な部分であり、これをいち早く撤去していただきたいということで、11月からかかっていたということで、一応の台風シーズンは終わったといいますが、いつ来るかわからない状況なんで、それはいち早く処理していただきたい。

また、その後の保管をこれからの問題にはなるかと思いますが、いつまでその状態で保管して、その状態が安全かどうかという形も、市民にとっては不安部分

が残ります。また、これを処理するにしても、日本全国何カ所しかないところまで持って行って処理するとか、そういう費用を今後どうしていくのかという問題も、我々にとっては大きなそこに問題が出てくると思いますし、またこの部分がどうしてそこにそういう1万1,000ピコものダイオキシンがそこにたまっていったかという原因を追及する部分は、また違うところでそういう犯人探しというんじゃないですけど、そういう形のところでしてもらって、この負担を今後どうしていくかという形の部分も、今後、検討されていくと思いますので、その辺の部分をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、第1駐輪場の増設に関しましても、私も1年前に議員にならせてもらってから、地元という形のもので、今まで藤浦委員がずっと言ってこられましたけど、私もそういう形で、何とか今、吹田の方の開発がふえてきて、本当にもうあふれるのは目に見えております。その放置自転車の対策としましても、やはりとめる場所を確保した上で、そういう放置自転車の違法を取り締まるという形のものをしていかなければならないというときに、やはりそういうちゃんと駐車できるスペースを確保するということで、本来は18年度中、府のスペースをお借りできるという形のもので、その期間が今のお話で短くなってきてそこが使えない。今までの形よりはまた違った視点で、何とかその千里丘第1駐輪場を早い機会に増設できるような形で、この予算組みに取り組まれているという形を今お聞きしたんですけど、具体的にこれが来年以降、府の400台でしたかそのスペースがあるうちに、そういう形のものに取りかかれるか。これは今、初めて設計の委託を

出されて、どういう答えが返ってくるか。それを踏まえてのこれからの交通対策課の検討にはなろうかと思いますが、今後、本当に時間との勝負という形の、本当に府のその部分を借りないような状況では、本当にもうどうしようもない状況になって、放置自転車がますますふえるという事態だけは、何としても避けなければならないと思いますので、その辺の流れというか、もしお聞かせできるようでしたら、聞かせていただきたいと思います。

以上です。

○山本靖一委員長 宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 三箇牧水路のダイオキシンの件でございますが、私もいち早く処理といいますが、処分を行いたいという思いはございます。ただ、委員会の方でどのように判断されるか。このあたりが、ちょっと今のところ確認できておりませんので、今後、委員会の流れを見据えた中で、その処理方法等を指導いただけるものと、このように考えております。

処分先につきましても、今、私どもが入手しております流れの中では、全国で3かしかないと、このように伺っております。これは千葉県、三重県、広島県と、このように伺っております。処分をするに当たりましても、地元所在県の協議をした上で許可をいただかなければならないと、このようになっております。

どうして三箇牧水路に濃度の高いものがあるのか。この件につきましては、今現在、大阪府の環境部局を主としまして原因追及されている状況にございます。その追及については、まだどのようになっているかというようなところが公表されておりませんので、ちょっと私どもの方もどういふうにこれを判断してよいのか、ちょっとあぐんでおるところでござ

います。

今後、仮置きしました底質土の処分の関係ですけれども、これもまだ具体には協議いたしてはおりません。これにつきましても、やはり環境部局との協議、それとやはり本市だけでなく大阪府を主とした形の中で、応分の負担のお話が今後されるのではないかと、このように考えておりますので、その点も明らかになりますれば、またご報告することになろうかと思っておりますので、そういう状況でございます。

よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 水田参事。

○水田土木下水道部参事 今後の流れということでございます。千里丘第1自転車駐車場の収容の内訳といたしましては、屋内で約1,084台ございます。屋外で556台ございまして、全体で1,640台という形で、当初、屋内の部分の中で増設ということを考えておりました。今回そういう設計を、基本設計もあわせて委託するわけですけれども、当然、仕様書というものが必要になります。これは担当課の意向も含めた中で行ってまいりたいと思っております。

屋外も含めた全体の増設ということで、私どももまた考えを改めてしていきたいなと思っております。ただ、収容台数が、仮設の収容スペースですね、その部分が約200台しかございませんので、当面その200台を利用できるような方法を何とか考えていきたいなど。例えばそういう2段ラックの設置も1つの方法、選択肢もありますし、それを検討していけたらいいなと思っております。

それで、今後の流れとしましては、10月から来年2月までには、そういうプランを出していただきまして、19年度の予算に反映していきたいというふうに

考えております。このうち、地元の方にもやはり了解を求めなければならないということで、それも自治会長には既にお話をさせていただいております。今後、工事の内容は詳しくまだ出てきてまいりませんけれども、駐輪場の現状ですね、満車ということで、今後この状態をおきますと放置もふえるということもあわせて、その内容を直近の住民の方に理解を求めていくと。その千里丘第1自転車駐車場の増設が当然必要であるということも、あわせてお願いしていくというふうに考えております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原委員 ありがとうございます。三箇牧水路の底質除去に関しましては、本当に市民の健康に関することなので、それとまた本市の財政状況の中で、これ以上の出費というんか、そういう形ができない状況の中で、犯人探しじゃないですけど、そういう形のもののきっちりした形で今後処理していただきたいとお願いしておきます。

それと、千里丘第1駐輪場の増設の件、いろんな形の方法で今模索して一生懸命やっただけでいる、これは本当に感謝いたします。しかし、本当に先ほども言いましたように時間に制限がありますんで、より一層努力していただいて、何とか1台でも多く収容できるようなスペースを完成していただきたいという願いをして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。何点かちょっと質問させていただきたいと思いますが、まず1点目は、先ほどから質問にありました府営まちづくり水路の整備事業についての関連で、三箇牧水路に



ダイオキシンがたくさん、1万ピコを超えるダイオキシンがあったということでございまして、今、質問等がありましたので、その中で原因究明ということですね。これについてもやっていかれるということでしたけれども、これ大体ダイオキシンというのは、物を燃やしたときに発生するというものでございまして、ちょっと想像の範囲でございしますが、これはどこかそういう原因のところ何か焼却なりそういう施設があって、そこから発生源ではないのかなと、これは私の予想ですけどね。これが三箇牧水路だけにたまったものかどうかというのが、非常にやっぱりちょっといろんな範囲の中に汚染されているのではないかなと思うわけですけどね。これ、大阪府が調べられたと思うんですが、ちょっと調査をされた実態と、それから民間の土地なんか当然調べられてないと思うんですが、今後、原因を究明していく段階で、やっぱり民間地なんか、田んぼとかそういうところも含めて調査をされる予定があるのかどうかも含めて、ちょっとご答弁をお願いしたいと思います。

それから、そのときに先ほどの設計委託料の話で、千里丘第1自転車駐車場の設計料の話でございしますが、補正予算を組んで出すということについて、やっぱり一定、私たちも1つ理解をしていかなければいけないと思っているわけですけどね。この千里丘第1自転車駐車場の設計料については、当初予算のときもちょっと質問にもあったと思うんですが、これは近隣との関係性があって、それをその時点ではまだきちっと話ができてない段階で設計料を上げてしまうと、非常に困難であると、理解してもらうのに困難であるというふうに私は理解しているわけです。これはできるときからいろいろ近

隣との関係の中では、平屋にしてくださいよというふうな要望が、約束があったりして、それを一遍変えなあかんというようなことがあったりして、今回、多分、2階建てということになるんでしょうけども、ちょっとその辺の経過とあわせて、今回の補正になったんですわということ、今までの経緯、わかる範囲で結構ですが、あわせてちょっと補正になったということの説明をお願いしたいと思います。

それと、新しくつくられる駐輪場については、現在1,640台、今度どれぐらいの増設を予定されているのか、考えておられるのか、あわせてお願いしたいと思います。

それから、その次に路面標示設置工事の補正が上がってますが、ちょっと私がこの4年か5年ぐらいしかやってませんが、記憶の中では路面標示の設置工事で補正で上げられたのはそんなになかったと思うんですけど。これも非常に要望があって、また摂津市の状況の中では、以前にも非常にいろんな案内標識、案内標示をされている線が消えているということで指摘があった中での1つの補正になっていると思うんですけど、そういう背景ですね。補正に上げている背景もちょっとご説明をお願いしたいと思います。

それから、その次の道路維持費の中で修繕費及び道路維持工事の、今回補正で上がっている、ちょっと金額が大きいわけですが、先だって道路が陥没をして、車がどすんと落ちたというようなことがあったりとかして、非常にそういう意味では、そういう危険性のはらんでいる道路も摂津市内にはあるということも認識いたします。緊急性を要して直しておかないと、そういう事故が起きるとすることも、これは認識をするわけですが、今

回5路線ということでございますけど、実態を踏まえて、今回5路線だけでいいのか。それとも実態はどうか。今回のこの5路線に限定をされたということについての、ちょっと調査の過程と中身を教えていただきたいと思ひます。

それから、最後に18ページの公園管理費で、公園管理工事として、これは東一津屋公園の一部を改修していただくということでございまして、市長の市政方針の中にも、この東一津屋公園について整備をしますというようなことがたしかあったと思ひます。今回のこれも補正で上げていただいたということについて、ちょっとなぜ補正になるのかということをご説明願ひたいのと、工事予定内容、これは前も聞いたと思ひますが、工期とあわせてもう一度ちょっと願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員の1点目の質問の件ですが、原因者究明というふうな部分の内容については、民生の方で進められていますので、答えられる範囲の中で答弁を願ひできたらと思ひます。

宮川次長。

○宮川土木下水道部次長 三箇牧水路の件でございますが、三箇牧水路だけにあるのか、あるいは府の調査の実態はどうかと。究明の段階で民間の方への調査もされているのかと、こういう3点かと思ひます。

今回、三箇牧でそのダイオキシンがあるということがはっきりいたしましたけれども、これは三箇牧だけではございませんで、この内容につきましては大阪府の方で平成12年1月にダイオキシン類特別措置法が施行されております。この施行されたことを受けまして、大阪府の方が12年度より定点観測をなされてい

るという状況にございまして。そのような中で神崎川水系というところのものが含まれておりまして、平成12年から調査に入られた形の中で、平成12年から17年度にかけてまして、神崎川にかかります新三国橋、それと平成13年度に安威川にかかります新京阪橋で、その水質が環境基準を上回るというような結果が出たというように伺っております。そのような状況の中で、どこに小元があるのかというようなことで、徐々に上流の方へ調査を広げてこられた。観測定点以外の調査を上流の方に求めてこられたと。そのような形の中で、番田水路にも含まれていると。そうしたときに、番田水路よりも三箇牧水路の方はまだ濃度が高いというような実態がつかまれたという状況でございます。そういうような流れの中で、三箇牧水路を重点的に調査をなされたというふうにも伺っております。

昨年の17年7月20日、この折に三箇牧の第1次調査をなさいまして、その中で番田水路と三箇牧水路が合流する地点、この地点で水質に環境基準を上回る40ピコという数字を確認した。さらに上流に上られて71ピコという数字が確認されたというふうにも伺っております。そういう状況の中で改めて昨年の11月に2次調査を行っておられます。やはり番田水路と三箇牧水路が合流します直前、三箇牧水路側ですが、その地点でもやはり水質が58ピコ、底質が3,100ピコ、それから上流に上がりましたところで水質が5.2ピコ、底質が1万1,000ピコというような形で、水質基準であり、環境基準の中の水質ですが、これが環境基準としまして1ピコ、底質で150ピコ、これを大きく上回っているというような流れの実態と我々は伺ったと。その中で鳥飼北部ポンプ場の絡みが発生

してまいって、今回、除去をお願いするというような状況でございます。今、私どもが聞いてます範囲の中では、大阪府の環境部局の方で、民間に対する立ち入りも実施したとは伺っておりますが、まだその分析は出ていないというのを伺っている状況でございます。

○山本靖一委員長 藤井参事。

○藤井土木下水道部参事 今回、補正を上げております修繕料でございますが、なぜ5路線、鶴野23号線ほか4路線を計上させてもらっております、なぜこの5路線なのかということでございますが、まず現地調査によりまして道路状況の把握に努めております。その中で、特に今回、補正を上げてでも補修、修繕が必要であるという内容でございます、それが鶴野23号線ほか4路線でございます。

○山本靖一委員長 野畑参事。

○野畑土木下水道部参事 (仮称) 東一津屋公園の拡張整備で、なぜ今の時点で補正を上げないといかんかという内容についてお答えいたします。

まず、東一津屋公園は全部で2,200平米でございます。そのうちの半分につきましては、現在広場として利用させてもらっています。残りの半分につきましては、以前、神崎川緑地の植樹なんですけど、それをこちらへ持ってきて仮植えしてという状態でございます、その場所を平成16年度に和道苗圃として一応市民の方に開放しておりました。その和道苗圃で、実際にはそこで苗圃で活動している方なんですけど、実際皆さん方、かなり高齢になっておられております。その関係で、この場所を存続をどうしようかということで、皆さん方でお話されていたわけです。当初から、これからやりたいなというんですけど、その存続がどうなるかということが、なかなか結論

が出てまいりませんで、やっと6月になりまして、やっぱり我々はこういう花いっぱい活動を今後も続けていこうという形でございますので、とりあえず地域の皆さん方からかなり拡張の要望がございましたので、それであれば今現在の4分の1の分につきましては、そのまま和道苗圃として残していきましようということでございます。

そうなるとまいりますと、まず和道苗圃を開放してるんですけど、やっぱり花の苗とかそんなんを常につくられてますので、どうしてもやっぱり管理上の問題点がありまして、できたら真ん中でフェンスで仕切ってほしいという形がございまして、そのフェンスを要するに今現在の真ん中の位置から約4分の3のところまで、南側へですね、その移設の内容が出てまいりました。その関係で一応現在、この9月の時点でこういう補正をさせていただいているのが現状でございます。

その次に内容でございますけれど、実際に平成11年に広場として整地してから、その後、いろんな遊具をつけてまいりましたんですけど、やっぱり周辺にマンションがたくさん建ってまいりました。そのマンションに入居している方はほとんど新婚の方がおられまして、ちょうどそのお子さんたちが今3つか4つぐらいと。児童の年齢になってまいっています。その関係で、このごろ非常に多くの方が利用されています。その関係で、できるだけ幼児対象の遊具をつくっていききたいのと、もう1つは、かなりあそこは東側に当たりますので、日当たりが非常に強いものです。その関係で、やっぱり日陰、日差しを遮る何かシェルターが欲しいなという要望がございました。その関係から、シェルターをまず1基ですね。その

シェルターはベンチつきでございませう。もう1つの遊具につきましては、以前、危険な遊具ということで向かい合わせブランコ、これにつきましては撤去するか、もしくはこの場所では一応固定いたしまして、そのままベンチとして利用しておりました。その向かい合わせブランコを一応撤去した中で、新たに幼児用の二連のブランコを設置してまいりたいなと思っております。真ん中の方につきましては、一応子供たちが遊び回れるような形でそれも対応したいと思っておりますので、今ある場所を撤去して、その場所につけていけたらという考え方を持っております。

あと、先ほど申しましたように、残りの4分の1につきましては、やっぱり引き続き和道苗圃として、和道地域の花いっぱい活動の苗圃として市民の方に開放していくべきだという形でございませうので、よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 水田参事。

○水田土木下水道部参事 千里丘第1自転車駐車でございませうけれども、現状の建屋につきましては、やはり構造上2階建てできないという構造になっております。その中で、平成4年4月1日に開設しまして、その中から平成7年、平成15年と増設を行ってまいりました。ただ、その中でもやはり利用者がふえるということで、今現状満車ということでございませう。その中で、やはり自動車の駐車スペースがございませう。7台あるんですけども、これもやはりバイク置き場の方へ変わってしまうような状況で、平日は車もとめられないというふうな中で、そういう苦情、要望も出てまいりました。その中で、やはり現状ではまださらに増設していかねばならないということで、平成16年から増設の検討を行ってまいりました。1つの案といたしまして

は、やはり平屋の建屋を何とか2階建てにできないかなということで計画、検討してまいった状態でございます。そのためには、やはり仮設の駐輪スペースが必要ということで、大阪府の管理用地をお借りするという形で進めてまいったところでございます。

用地も当初、最終年度までお借りできるという状況であったんですけども、その間に地元のそういう理解も求めていくというふうな形で進めてまいったところなんですけれども、今回、進捗によりまして借りられないと。先ほど説明もさせていただきましたけれども、可能な限り大阪府としても使っていいよというふうにいただいております、それがどう見積もってもやはり200台ぐらいのスペースしかない。

なぜ補正をとるところでございませうけれども、残りの駐輪スペースを確保するこの用地ですけれども、そこもやはり時間の競争でございまして、お聞きしているのは19年度末まではお借りできるということなんです、その先は府としても大丈夫というふうな答えは返ってこない状況でございませう。ですから、何とか19年度中には仮設の駐輪スペースを使って増設を行っていかねばならないということで、本来ですと19年度当初予算でもってそういう計画をしていくべきものなんですけれども、仮設の収容スペースの使用年限のこともございまして、何とか補正を上げまして、そういう計画、プランを立てまして、当初予算に建設費を計上させていただいたというふうな背景になっております。

18年度におきましては、やはり当初予算にそういう増設の予算はないということでございませう。それは、やはりまずは地元の理解を求めていってからという

こともございましたので、18年度にはそういう計上を行ってなかったということでございます。

仮に委託設計をした中でどのぐらいの増設が図れるかということでございますけれども、これは今後、これからの話にはなりますけれども、私も素人で単純に積算した1つございます。それは建屋の中の現状1,084台の収容スペースの中で、若干2段式ラックを平成15年に設置した経過がございます。これをすべて2段ラックにしてしまいますと、計算上では350台ぐらいの増ということで、それ以上はなかなかスペース的には難しいというふうに、1つのあくまでも概算ですけれども、そういう台数しかとれないと。それも今後、そういう仕様書の中で、1つの案としてすべて2段ラックにできるのか、それがスペースがどこまでとれるのかということ、それも含めて考えていけたらいいかなというふうに思っております。

それから、路面標示の補正を上げた背景ということでございますけれども、現行の予算といたしましては280万円ほど予算を計上いたしております。1期、2期工事を毎年行っておりまして、年度内で実施いたしております。本来区画線、いわゆるセンターラインとか路側線を道路管理者としては整備していかなければならないということで、平成12年に市内の区画線を調査いたしました。復元が必要なものですね、それは延長といたしましては16キロございました。13年の当初予算の中で予算計上をさせていただきまして、5か年計画で平成13年から17年で復元を行ってまいりました。17年度末で復元率が89.3%になってございますけれども、18年度当初に再度調査をいたしました。89.3%で

すから、単純に残りの延長が1.7キロほどございます。18年度当初に調査いたしましたところ、やはり消えかかっているものを含めて復元しなければならないのは1万2,548メートル、約13キロの復元箇所が新たに必要になってまいりました。ただ、最近文字とか矢印とか、いわゆる法定外標示ですね、飛び出し注意とか、そういう要望もございまして、なかなか1期工事におきまして、やはりその部分がウエートを占めておりまして、今後2期工事におきまして、やはり今現在お聞きしております要望の中では、予算額としましては130ほどございますが、多分そっちの方に執行せざるを得ないかなということになりますと、やはり今度、区画線の整備がまたおくれる状況でございます。ですから、何とか13キロの区画線の復元を今回補正でもって上げさせていただいて、次年度の予算にも反映していきたいと。新たにまた5か年計画で整備をできたらということで、今回、補正を上げさせていただいた次第でございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 そうしましたら、最初のダイオキシンの原因究明の話でございますね、これは民生の方でもありますので、もうこれ以上は言いませんけれども、徹底的にやっぱり調査をしていただけるように、これは要望とさせていただきたいと思っております。

それから、千里丘第1自転車駐輪場の設計関連でございますけれども、今の説明、今現状1,640台の収容に増設しても350台だけですかね、増設が。ということは約2,000台ということになるんでしょうか。当初、私が聞いていたのは2階建てにしてしまうということですので、倍ぐらいになるのかなという

ふうに思ってたんですけど、随分認識が違ふように思うんですが、今の私が言ったことに対して、ちょっと認識が違ふよということであれば、ちょっとこの点をもう一度教えてください。

それと、自転車の千里丘周辺に乗り入れてくるといふ、これを何とか圧縮できないかなという考え方を以前からも言っていました。東口なんかにはレンタサイクルが2軒ありまして、駅リンクとマイケルですかね、非常に稼働率が上がってきて、今、1台に対して1日2回ぐらいの貸し出しがあるということですので、昼使った人がまた夜使っているということ、非常に理想的な状態になってきているという。その分、結局、自転車乗り入れを抑えられているというふうに認識をするわけですけど。そういう自転車の乗り入れをなるべく抑えて、そういうレンタサイクルなんかを、2台分を昼使う人と夜使う人で分けることによって、自転車を半分とかに減らしてくるとかいう考え方になるんですね。今、ハートインが店を閉めましてね、あそこJRが出た後は店を閉めましたけども、ある意味ではJR側にそういうことを、こちら側でもどうだという働きかけができないのか。あれはJRの子会社ですね、子会社というか関連会社ですから、そういう働きかけをあわせて、こういう計画の中に盛り込んでやっていくことはできないのかということ、ちょっと考え方についてご説明願いたいと思います。

それから、路面標示については丁寧にご説明いただきましたので、これは安全対策という意味では、ある意味ではいたし方ないということもあると思います。これはやっぱり大事な部分ですので、しっかりやっていかないといけないという部分では、これは理解しているわけでは

れども、決して反対するわけではないわけですが、しっかり計画性を持ってやっていただきたいということを、申し上げておきたいと思います。

それから、道路の維持工事の分ですね。5路線ですね。全体を調査していただいた結果、緊急性のどうしてもやらなあかんのは5路線で、あとは来年度以降の当初予算でも間に合うという判断をされたということですよ。これは当然こういう陥没事故やいろんなことがあって、全部調べられたというふうに思いますけれども、そういう道路の維持管理業務にしっかり目を光らせていただいて、これは道路の下のことはなかなかわかりにくいわけですけど、以前にちょっと下水の道路側溝の受け口のところの、管の周りのモルタルがはがれているところがあって、そこから水が浸入して、ひょっとしたら下の土を洗うかもわからないというようなことがあったり、また水道の漏水なんかによって下の土が流されていくということもあると思いますけども、その辺は鋭意調査、研究を重ねながら、こういう事故の起こらないように、やっぱりこれは努めていただくことを、これは要望させていただきますと思います。

それから、公園の管理工事でございますけれども、これについても大体はわかりましたけれども、しっかり市民の皆さんの要望にこたえていただけるように、これも進めていただきますことを要望させていただきます。1点質問としてはよろしく願います。

○山本靖一委員長 水田参事。

○水田土木下水道部参事 増設台数でございますけれども、ちょっと説明不足で申しわけございません。当初、説明させていただいた分、2階建てをすれば2階の部分のスペースで約1,260台を確

保できるという形で検討してまいりました。それはあくまでも府の用地の駐輪スペースですね、仮設の駐輪スペースが約1,000台置けた状態で2階建てができるかというふうな形で計画、検討してまいりましたけれども、今回、それが困難な状況になりましたので、現状でできる約200台の仮設スペースを使いながらということをございますので、これが果たして2階建てでできるかどうか。2階建てにせずに、屋外の部分も使いながら増設を検討していかなければならないということで、私が説明させていただいたのは、単純に2階建てにせずに今の現状の平屋の中で2段ラックだけにしてみますと、350台ぐらい増ということをございますので、屋外の部分もまた改めて整備し出すと、それよりは台数がふえる可能性もございます。これは、やはり今後はその辺の設計の中で、はっきりした台数が、幾つかのプランが出てくるかなというふうに思っております。

それから、レンタサイクルにつきましても、やはり当初、仮に2階建てができるという前提の中でも、レンタサイクルをできるスペースを何とか設けたいなということも、あわせて検討してまいりました。以前からそういうご質問もございましたので、今回も増設計画の中で、そういうレンタサイクルのスペースがとれるかどうかあわせて、仕様書の中ではちょっと入れていきたいなというふうに考えております。

JRのことでございますけれども、現状は東側のフォルテ周辺につきましても、駐輪ラックはこれから整備されていきます。私もJR用地につきましても、東側におきましても、JR用地には放置がまず未整備であればふえてくるだろうということで、今般、JRにも呼びかけまし

た。近々にJRの京都支社の担当課と現場立会をさせていただきまして、何とかJR用地を利用できないかというふうなことで、今後予定しております。西側につきましても、やはり千里丘第1に限らず、何とか利用できる駐輪スペースがあるかどうか、それもあわせて西側におきましてもJRとその辺の話も、何とかJR用地がもしあればお借りできればなということで、それとJRとしても、やはり何とか駐輪の対策をお願いしていきたいなということで、今般、そういう立会の中で進めていきたいなと。1つきっかけができたということで、何とかそういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ちょっと私、認識を改めなありません。建てかえてしまうもんだと思ってたんですけど、それもあわせて検討されるということをございますので。ということは、今の建屋はそのまま残ることになるということをございますね。

ちょっとこの間、シルバーの人から、ちょっとこれだけ頭の中に入れてほしいんですが、シルバーの人からちょっと言われたんですね。この夏場、夕立なんかで雨が降ったときに、とゆの水量が、ちょっと勾配が緩いのと浅いんですかな、物すごい水があふれ出てくるんですね、とゆから。収容できないんですね、勾配が緩すぎて。その辺のことをちょっと私聞いておりますので、そういうことをもうちょっと改修もせなあかんねんやなということも含めて、考えていただきたいということを要望させていただいて、そしてまた先ほどの自転車の乗り入れ台数を減らすという考え方。これもしっかり取り組みをしていただいて進めていただきますことを要望させていただいて、質問を終わ

ります。ありがとうございました。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

木村委員。

○木村委員 質問というよりも、ちょっとご意見を申し上げたいんですが、先ほどから議論されております三箇牧水路のダイオキシンの問題。これは、やはり原因究明をきっちりしていく中で、個人なりあるいは企業責任を問うていって、本来こういうことが行政がするのではなしに、企業責任において改善さすということが、私は基本だと思うんですね。

そういう点では、10年ほど前に西淀川の方で、神崎川水系の水路が非常に汚染をされておるということで、よみがえれ神崎川という運動団体ができました。ここに社会党系の方が中心になってやっておられたんですけども、私もその一員として参加をする中で、やはり神崎川の汚染が非常に進んでおるという根本原因は、やはり上流側の摂津市あるいは茨木市、高槻市、茨木は余り関係ないですけども、高槻市等の水路の汚染によるものではないかということ調査をされて、現地視察もされて、そういう意見交換をする中では、やはり味生水路、鳥飼水路、番頭面水路、安威川、この辺が非常に汚染が進んでおる。それは摂津市がまだ公共下水の普及率が大変、10年前ですから低かったし、そういうことも1つの原因があるかもわからないけれども、やっぱりその水路に面している企業等にも一定の問題があるのではないかとということで、現地視察もされました。

私はちょうど今の宮鳥橋の下流側にごみを焼いておる会社があるんですけども、その安威川の水路の本流ではなしに堤防の際の、かすかに流れておる細い水路があるんですけども、その水質が非常に黄土色というんか赤みかかった、

およそ河川の水質とは考えられないような現状を目にしました。そういうことで、当時環境の前川参事にも、一遍あその水質調査をするようにということも指示をいたしました。そういう点では、先ほど委員長の方から話もありましたように、これは環境対策の方にかかわる問題ですけども、やはり行政は縦割りだけではなく、横の連携を持ってやっていくことが一番私は大事だと思うんです。

そういう点では、三箇牧水路、今回こういう大きなお金をかけて回収をしていく、その維持管理をされておる神安、あるいは摂津市、大阪府、その辺の連携が一番求められておると思うんですね。そういう点では、やはりこの大きな数値。5倍とか10倍ということではなしに、もう全くかけ離れた大きな水質汚染が進んでおったということについては、やはり企業責任もありますけれども、行政なり管理している神安なり大阪府なり、その辺の姿勢の問題もあったと思います。

そういう点では、この機会に民間の民地の建屋の中の調査もされたということで、一定前へ進むのではないかなという期待もするんですけども、やはりこういうことが起こってしまった以上、今後の問題として、そういう異常を発見したときには、きっちりとその辺の調査をしていく。そして、そういう大きな数値にならない間にきっちり対策を講じる、あるいは企業の責任を問うていく、そういうことが今求められていると思いますね。

そういう点で、この問題は単に摂津の問題だけではなく、大阪府とも、そしてまた摂津市の中でも、縦割りではなく横の連携できっちりと防いでいくということの姿勢を、この機会に改めてお願いをして、意見として申し上げておき



ます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第61号の審査を行います。

本件につきましては補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

藤浦委員。

○藤浦委員 地区計画についての条例ということで、都市計画法では16条の2項ということで、地区計画について評定の仕方とか意見の提出方法については条例で定めるところによると書いてありますから、これは条例を定められるということですが、今まで、ということは地区計画がなかったというか、摂津自体にはなかったということになるんだろうと思うんですけど。何で今なんだという話になるわけです。そうすると、何で今、地区計画が今の。地区計画を用意しているから、この条例をつくるということになると思うんですけどね、連動していると思うんですけどね。大体の予測はつくわけですけど、どこまで答えていただけるかわかりませんが、答えられる範囲の中で、なぜ今この条例なのかということについて、まず最初にお答えをいただきたい。

○山本靖一委員長 栗屋次長。

○栗屋都市整備部次長 それでは、今のご質問でございますけれども、条例の制定時期のお話でございます。ただ、その中で、ある一定方針、条例を制定するタイミングというのを示されておられます。

その内容を申し上げますと、あらかじめ地区計画を定めた地区がある場合、また予定地区はないが、あらかじめ準備しておく場合という規定がございます。今回、私どもが地区計画の条例制定をお願いいたしておりますのは、委員もおっしゃってますように、今後のまちづくりにおきましては、やはりきめ細かな市街地を実現していくと。そういう必要性が求められておりまして、条例を制定することによりまして、住民の意見等を求めてまいりたいと、このように考えております。

また、本市の状況といたしましては、今後、可能性の話ではございますけれど、南千里丘のまちづくり。また、吹田操車場跡地のまちづくり等の予定もございしますので、その辺は今後関係部署と連携を図りながら取り組んでまいりたいと、このように感じております。

また、時期の話で、現時点でちょっと余談にはなるわけですがけれども、近隣都市の状況を申し上げますと、いわゆる北大阪、北摂10市町では、現在、6市町が条例制定済みでございます。残り摂津市を含めまして4市町がまだ未制定という状況でございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 だれしもが思うのは、南千里丘かなという感じになるわけですけど。地区計画はいろんなことが決められるようになっておりますよね、用途構成とかの適正化とか。例えば具体的にはこういう用途のものはここには建てられないとかいうことも決めれますし。そういういろんなことが決められるようになっていくわけですけども、ここは委員会が違いますから、本来はどんな地区計画を用意されているんですかということを知りたいわけです。ここではだめですね、答えら

れないと思いますけども。ここは手続上の話だけでしょうからね。

そういう、決して反対する立場じゃないわけですけど、しっかり適切な地区計画なりを原案をつくっていただく中で、またしっかりと審議させていただく中で進めていただきたいわけですけど、そのことを要望させていただいて、質問としては終わらせていただきます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時4分 休憩)

(午前11時7分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め採決します。

議案第56号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第61号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時8分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本 靖 一

建設常任委員 原 田 平